

令和元年8月28日現在

機関番号：23903

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03517

研究課題名(和文) 育児と就業の両立支援策が夫婦の所得格差へ及ぼす影響の分析

研究課題名(英文) Empirical Analysis of Work-Life Balance Policies and Income Distribution among Married Couples in Japan

研究代表者

森田 陽子 (Morita, Yoko)

名古屋市立大学・大学院経済学研究科・教授

研究者番号：00326159

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：近年女性の就業率が上昇し夫婦所得の格差を拡大しているのではないかという指摘がある。本研究では「消費生活に関するパネル調査」(公益財団法人家計経済研究所)を用いて、女性のライフコース選択(第1子出産時の就業継続、無業継続、離転職)が夫婦所得の格差に与える影響を検証した。分析の結果、以下のことが明らかとなった。夫高所得層でも妻就業率が上昇し、妻の所得が夫婦の所得階層を引き上げる格差拡大効果が確認された。第二に、出産後の就業継続は、その後の世帯所得を上方に移動させる効果と、低所得階層への滞留を抑制する効果が確認された。したがって、ワーク・ライフ・バランス施策の中立性を高めることが重要であるといえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本稿の学術的意義は、近年「単独世帯」が増加し全世帯の3割強を占めているが、まだ約半数は「夫婦のみ」や「夫婦と子どものみ」などからなる核家族世帯から構成されている。妻の所得が夫婦単位の所得格差に対し、どのような影響を持つかを精査することは、社会全体の所得格差の解明においても必要な検証であることである。社会的意義は、近年日本でも育児休業制度などのワーク・ライフ・バランス施策が企業や社会において普及しつつある。ワーク・ライフ・バランス施策の目的の1つは女性の継続的な就労支援である。本研究により、ワーク・ライフ・バランス施策の意義を所得分配の観点から検討することができる。

研究成果の概要(英文)：This study analyzes the impact of continued post-childbirth employment by married women on married couples' income mobility, using Wave 11-24 (2003 - 2016) of the Japanese Panel Survey of Consumers.

The findings are as follows: first, continuous employment or taking childcare leave makes a couple's income transition upward, and the upward effect is larger as the husband's income is higher. Second, however, by taking the endogeneity of women's income level and continuous employment or taking childcare leave into account, the upward effect could only be observed in couples where the husband earned a high income. Third, the upward effect expired within 10 years following the first child's birth.

These findings suggest that work-life balance policies aiming to support continued postpartum employment by married women have possibilities to increase income inequality among married couples in the future.

研究分野：労働経済学

キーワード：所得格差 女性就業 夫婦所得 階層移動 ライフコース ワーク・ライフ・バランス 育児休業

1. 研究開始当初の背景

近年日本の女性の就業が活発になり、共働き世帯も増加している 1997 年以降、徐々に「共働き世帯」数が「片働き世帯」数を超え、2013 年では、「共働き世帯」数は 1065 万世帯、「片働き世帯」数が 745 万世帯と、共働き世帯が片働き世帯の 1.4 倍にまで増加している。

このような妻の働き方の変化は夫婦の所得分布にも影響を与えられ考えられる。夫が高所得である妻の有業率の上昇は夫婦の所得格差を拡大させているのだろうか。橋木・八木(1994)、尾嶋(2011)は妻の所得は夫婦の所得格差を拡大させ、安部・大石(2006)では、夫高所得層で妻の有業率が上昇しているものの、非正規雇用などが多く、所得格差への影響少ないとしている。即ち、妻の働き方や所得が夫婦の所得格差に与える影響は一定の結論がでていない。

しかしながら、これらの既存の研究はジニ係数といった分析サンプルの集計値の比較であり、どのような属性を持つ個人や世帯において夫婦所得の分布に偏りが発生しているかどうかは明らかにされない。本研究では妻の働き方の履歴情報に着目し、妻がどのようなライフコースを選択したかによって夫婦所得の分布に違いがでるのかについて実証分析をおこなう。

2. 研究の目的

女性のライフコース選択が夫婦の所得格差に与える影響を検証する。ワーク・ライフ・バランス施策の普及により、女性の就業継続者が増加している。ライフコースの違いが、夫婦の所得格差、ここでは所得階層の移動に影響を与えているのかを検証する。これにより、女性のライフコースに影響を与えるワーク・ライフ・バランス施策の普及が夫妻所得の分布や格差に与える影響を考察する。

3. 研究の方法

分析には「消費生活に関するパネル調査」2003 年～2014 年のデータを用いる。本調査を使用する利点は、直近のデータを使用することによって妻や夫婦の所得分布に関する最新の情報を得ることができること、パネル・データの特性を生かすことで、出産前後の働き方を選択とその後の夫婦の所得階層の情報を関連付けることができる点である。

ライフ・イベント(実際には、第 1 子出産前後)を経ても、就業継続した妻がいる世帯と、ライフ・イベントを機に離転職する妻がいる世帯とで、妻所得の夫婦所得格差、ここでは所得階層の移動に与える影響の違いがあるのかについて検証する。

具体的には以下の 2 つのモデルを推計することをおこなった。

(1) Multinomial Logit モデルを用い、所得階層移動に与える属性の特徴について検証した。ここでは、被説明変数として、1「上方移動」：夫妻所得の所得分位が夫の所得分位より高い、2「移動無し」：夫妻所得の所得分位と夫の所得分位が同じ、3「下方移動」：夫妻所得の所得分位が夫の所得分位より低い、としたカテゴリー変数を用いた。また、説明変数としてライフコース(就業継続、無業継続、[出産後離職]、[出産後復職]、学歴(妻と夫)、育児休業取得経験、都市規模、職種(妻と夫)、調査年、を用いる。

(2) パネル・データの特性を生かし、低所得階層にとどまる世帯にどのような特徴があるのかについて、Pooled Ordinary Least Square モデルを用いて検証した。被説明変数は、第 5 分位(夫妻稼得所得)滞留平均回数(第 5 分位であった回数 ÷ 調査回答回数)、説明変数は、前節の分析で用いた、ライフコース、妻夫の年齢や学歴、職業、調査年などに加えて、ライフコース選択(第 1 子出産前年)以前、出産以前の所得分位ダミーを用いた。

4. 研究成果

(1) 妻の就業と夫婦所得階層の上方・下方移動

まず、記述統計より、妻の就業・所得と夫妻所得の関係を検証した。検証の結果、1990 年代と 2000 年代と 2010 年代で比較すると、1990 年代では、全体的に有配偶女性の就業率が高くなっており、しかも、学歴別差異がなくなり、他の学歴と比べても、大卒者ほど、就業率が高いという結果であった。

また、夫の稼得所得の五分位と夫妻の稼得所得の五分位別の妻の就業率や、夫妻合算所得に占める妻の稼働所得のシェアについて、2000 年代前半と 2010 年代前半の比較をすると、どちらの年次でも、夫の所得分位が高いほど妻の就業率が低いという傾向は一致している。しかし、就業率全体では(2010 年代の方が)高くなっており、あわせて、夫妻所得に占める妻の所得割合もその影響からか、全般的に増加している。

夫の所得分位よりも夫妻合算所得の分位が高くなるケースを「上方移動」、逆に、低くなるケースを「下方移動」と定義し、特に前者の変化に注目すると、2000 年代と 2010 年代の両期間を比較すると、上方移動が夫所得第 四分位において、18.9%から 21.2%へ、夫所得第 四分位において、15.7%から 21.5%へとそれぞれ割合が増加している。夫の所得が高い階層において、妻の所得が夫妻全体の所得を引き上げる効果がこの 10 年で増加していることが確認できた。また、夫所得、夫妻合算所得ともに高いケース(第 所得分位[夫所得] × 第 所得分位[夫妻所

得])における、妻の就業率は49.8%から59.7%へ上昇し、妻所得割合は9.5%から11.8%へと微増しており、高所得カップルの微増も確認できた。

(2) ライフコースが所得分位・所得階層移動に与える影響

Multinomial Logit モデルを用いて、ライフコース選択が所得階層移動に与える属性の特徴について考察した。ここでは、被説明変数として、1「上方移動」：夫妻所得の所得分位が夫の所得分位より高い、2「移動無し」：夫妻所得の所得分位と夫の所得分位が同じ、3「下方移動」：夫妻所得の所得分位が夫の所得分位より低い、としたカテゴリー変数を用いた。尚 Base Outcome は2「移動無し」とした。説明変数としてライフコース(就業継続、無業継続、[出産後離職]、出産後復職)、学歴(妻と夫)、育児休業取得経験、都市規模、職種(妻と夫)、調査年、を用いる。

推定から以下の結果を得ることができた。上方移動全般に対しては、就業継続、復職、高校卒(夫)、同居、専門・技術職(妻)、教員(妻、夫)、技能・作業職(妻、夫)、自営業・家従(夫)は、上方移動を促進する効果があった。また逆に、無業継続、自営業・家従(妻)、販売サービス(妻)、管理職(夫)は、上方移動を抑制する効果が見られた。

次に、上方移動を【格差縮小効果】と【格差拡大効果】に分けてみると、前者に対しては、短大・大学卒(妻)、技能・技術職(夫)が促進効果を、無業継続、自営業・家従(妻)、自由業(夫)、技能・技術職(妻)が抑制効果を持っていた。後者に対しては、復職、高卒(夫)、親との同居・近居、自営業・家従(夫)、教員(夫)が促進効果を持っていた。

したがって、就業継続というライフコースを妻が選択した場合、世帯所得の上方移動を促し、下方移動を抑制することが明らかとなった。

(3) ライフコースが所得分位・所得階層移動に与える影響

パネル・データの特徴を生かし、低所得階層にとどまる世帯にどのような特徴があるのかについて、Pooled Ordinary Least Square モデルを用いて考察した。

被説明変数は、第 五分位(夫妻稼得所得)滞留平均回数(第 五分位であった回数÷調査回答回数)、説明変数は、ライフコース、妻夫の年齢や学歴、職業、調査年などに加えて、ライフコース選択(第1子出産前年)以前、出産以前の所得分位ダミーを用いた。ライフコース選択以前の所得分位ダミーは、ライフコースの選択以前に、もともと所得階層が低い場合は、その後も所得階層が低くあり続ける効果を考慮するために追加した。分析に用いたサンプルでは、出産前年において、第 所得分位のものがないなかったため、第 ~ 五分位のみを説明変数として使用している(第 五分位をレファレンスグループとした)。

推定から以下の結果を得ることができた。まず、出産前の所得分位の効果を見ると、第 五分位とくらべて、第 、五分位であった者の方が、その後も第 五分位にとどまる傾向が高いことが確認された。ライフコースの効果では、(出産後 離職者比べて)就業継続、無業継続、復職、すべてがマイナスに有意となり、また、妻・夫ともに、学歴が高いほど、所得低階層にとどまりにくい傾向が確認できた。

(4) 政策的インプリケーション

本研究の分析結果は以下にまとめることができる。

第一に、1990年代から2010年代にかけて、ダグラス有澤法則は弱体化し、夫の所得が妻の就業に与える影響は弱まった。夫高所得層でも妻就業率が上昇したり、妻の所得が夫妻の所得階層を引き上げる「上方効果」(格差拡大効果)が確認された。

第二に、今後増加が見込まれる出産後の就業継続は、その後の世帯所得に与える影響あり、「上方移動(格差縮小・拡大とも)」を促進する効果を、また低所得階層への滞留を抑制(高所得階層への滞留を促進)する効果が確認された。

本研究の結果から得られる政策的インプリケーションは以下のとおりである。妻のライフコース選択が夫婦の所得格差を拡大させる影響が確認される場合、ワーク・ライフ・バランス施策の中立性を高めることが重要である。育児休業制度の取得率が高いのは就業継続を選択したグループである。また、相馬(2004)や阿部(2005)で指摘されているように育児休業制度の取得者には高学歴者に多いといった偏りがある。したがって、ワーク・ライフ・バランス施策の利用者にバイアスが生じないような制度設計をすべきである。

今後の課題としては、出産前後のみならず、結婚後、離婚後など他のライフイベントと就業履歴を活かした分析を行うことが考えられる。また、世帯の所得として夫婦所得に限定しているが夫婦以外の同居世帯員の所得を検討することが考えられる。また、等価所得や消費支出でみた場合の格差でも同様のことが確認できるのか検証する必要がある。これらは今後の課題である。

<参考文献>

阿部正浩(2005)「誰が育児休業を取得するのか - 育児休業制度普及の問題点」国立社会保障・人口問題研究所『子育て世帯の社会保障』東京大学出版会

- 安部由紀子・大石亜希子(2006)「妻の所得が世帯所得に及ぼす影響」小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配 格差拡大と政策の役割』東京大学出版会, pp.185-210.
- 尾嶋史章(2011)「妻の就業と所得格差」佐藤嘉倫・尾嶋史章編『現代の階層社会 1 格差と多様性』東京大学出版会, pp.113-127
- 相馬直子(2004)「育児休業取得をめぐる女性内部の「格差」 - 「利用意向格差」と「取得格差」を手がかりに - 』『女性の就業と親子関係 は母親たちの階層戦略』本田由紀編著, 勁草書房
- 橋木俊詔・八木匡(1994)「所得分配の現状と最近の推移 帰属家賃と株式のキャピタルゲインの推計と併せて」石川経夫編『日本の所得と富の分配』東京大学出版会, pp.23-58

5 . 主な発表論文等

[雑誌論文](計3件)

坂本和靖・森田陽子(2017)「妻の所得が夫妻所得の格差に与える影響に関する分析: 妻の就業・就業履歴と所得格差」『国際公共政策研究』第22号 pp.37-48.

坂本和靖・森田陽子(2017)「女性のライフコースと夫婦の所得格差」Discussion Papers in Economics No. 614, The Society of Economics, Nagoya City University.

坂本和靖・森田陽子(2018)「妻のキャリア選択や育児休業取得が所得階層移動に与える影響の推定」Discussion Papers in Economics No. 625, The Society of Economics, Nagoya City University.

[学会発表](計7件)

「妻の働き方が夫婦の所得階層に与える影響」, 生活経済学会, 2017年.

"Women's Career Decisions and Earnings Disparities among Married Couples in Japan," 2017 Singapore Economic Review Conference, on August 2 - 4, 2017.

"Women's Career Decisions and Earnings Disparities among Married Couples in Japan," 日本経済学会 2017年.

「妻が働くことは所得格差を生み出すのか?」, 第17回パネル調査・コンファレンス, 2107年.

「Women's Career Decisions and Earnings Disparities among Married Couples in Japan-就業継続, 育児休業と夫婦所得分布」, 平成29年度研究集会「マイクロデータから見た我が国の社会・経済の実像」, 2018年.

"Women's Employment, Childcare Leaves and Earnings Mobility among Married Couples in Japan," 2018 APEF Conference in Singapore, 2018.

"Women's Employment, Childcare Leaves and Earnings Mobility among Married Couples in Japan," The 35th IARIW General Conference in Denmark, 2018.

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名: 坂本和靖

ローマ字氏名: Kazuyasu Sakamoto

所属研究機関名: 群馬大学

部局名: 社会情報学部

職名: 准教授

研究者番号(8桁): 40470108

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。